

# 令和2年 第7回米原市定例教育委員会

日 時：令和2年7月22日 午後3時30分開会  
場 所：市民交流プラザ（ルッチプラザ）2階 研修室

（出席者）

教 育 長：山本教育長  
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員  
教 育 部：上村部長  
教 育 総 務 課：口分田課長  
学 校 教 育 課：金澤課長  
生 涯 学 習 課：梶田課長  
歴 史 文 化 財 保 護 課：桂田課長  
学 校 給 食 課：藤田課長  
図 書 館：梶川館長  
こ ども 未 来 部：高畑部長  
書 記：花部、中川

## 1 開 会

## 2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。梅雨が明けず、非常に暑くなっています。また、本市の学校は夏季休業期間の短縮ということで7月中は、小学校は午前だけの授業や、中学校は通常通りの授業とさせていただいている中で、心配な点はありますが、現在は様々な手当をさせていただいております。

また、7月の第1週には、教育委員皆様方に園訪問に参加をしていただきました。子ども達が、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けることは非常に厳しいと感じました。このような現状の中、様々なリスクを負いながら、先生方が頑張っている姿を見ていただきました。

本日、坂浅土木工業会という団体が、創立60周年を記念し、小学校にアルコール消毒液の御寄付をいただき、贈呈式をさせていただきました。また、坂浅土木工業会の理事長は、株式会社定豊を経営されており、マスクも御寄付いただきました。

7月15日に、芸術展覧会の表彰式を行いました。たくさんの方が御覧いただいたという報告も聞いております。

7月7日から8日にかけて、激しい雨が降りました。本来であれば、警戒本部を立ち

上げているところですが、雨雲の状況から、収まり得ると判断しましたので、警戒本部を立ち上げずに終わらせていただきました。しかしながら、甲津原には土砂災害警戒情報レベル4という状況もありました。今後も心配されることですので、警戒本部が立ち上がっていない時でも、スクールバスの運行については、学校教育課や教育総務課の相談を基に、運行を取り止めることや自宅待機、あるいは臨時休校も考えられます。特に、甲津原や板並などの8つの自治会の保護者に集まっていただき、伊吹小学校区と伊吹山中学校区の保護者説明会もしていただきました。

また、私ごとですが、6月議会の最終日に、教育長に再任するという事で議会の承認をいただきました。新型コロナウイルス感染症の最中でもあり、また、感染症対策についても今後検討しなければならないことがありますので、継続させていただきます。よろしく申し上げます。

本日は、次回の定例会議で教科書採択がありますので、別室にて教科書展示をしておりますので、手に取って見ていただきますようお願いいたします。簡単ですが、ぜひとも挨拶とさせていただきます。

### 3 会議録承認

令和2年第回6定例会議事録 承認

### 4 所属長報告

#### (1) 教育総務課長

報告事項については、7月13日に第3期米原市教育振興基本計画策定業務第2回プロポーザル審査委員会を行いました。本計画は、令和3年度で第2期計画が終了しますので、令和2年と令和3年の2か年をかけて、策定するものです。委託業者を選定するための審査委員会を行いました。7月14日に2次募集分の米原市奨学金給付審査会を行い、また、7月16日に令和3年度予算に係る要望活動を行いました。教育委員会からの主な要望としては、スポーツ関係では、県立伊吹運動場の駐車場の新設整備、防球ネットの補修やホッケー場という名称への変更の要望をさせていただきました。学校教育関係では、スクール・サポート・スタッフの配置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー増員という形で人員配置に係る要望をさせていただきました。また、学校施設の関係では、国の交付金採択ということで財源措置をしてもらえるよう要望をあげております。この要望を受けまして、8月3日に教育長と教育部長が県知事や県教育長を訪問される予定です。

#### (2) 学校教育課長

報告事項については、6月24日から7月2日にかけて校長当初面談、7月3日に第3回市立校園長会議、7月6日に新任教頭当初面談、7月9日と10日に市立幼稚園・認定こども園訪問、7月7日に特別支援教育支援委員会、7月14日に結核対策委員会、7月16日にM-SIP（米原いじめ問題専門委員会）をそれぞれ実施しました。

今後の予定については、8月4日に市立校園管理職会議、7月31日に1学期終業式、8月11日から8月14日に学校閉庁日をそれぞれ予定しています。滋人教米原大会と小中教職員全員研修会については中止とさせていただきます。

6月分事故・問題行動等については、いじめが小学校で5件、中学校で10件の報告がありました。

### (3) 生涯学習課長

報告事項については、7月3日に地域人権リーダー研修会を開催しました。感染状況等を考慮し、参加者を各自治会から1名と限定させていただきました。当日は、81の自治会からの参加をいただき、ハートフル・フォーラムの説明などをさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の感染状況下の中で、ハートフル・フォーラムを開催することに心配される意見もありましたが、3密をクリアしながら、啓発資料の回覧や別の開催方法を提供させていただきました。また、7月15日から18日まで第15回米原市芸術展覧会美術部門を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から、作品の製作活動にも影響の懸念をしており、出品数の減少も心配しておりましたが、197点の作品を出展いただき、560人の方々の来館がありました。アンケートの中にも「新型コロナウイルス渦であったが、よく開催をしていただいた。」というような意見もいただきました。

今後の予定についても、研修等を予定しておりますが、感染状況等も把握し、感染予防を図りながら、開催していきたいと思えます。

### (4) 歴史文化財保護課長

報告事項については、7月1日から須川山砦確認調査を行っております。須川の山頂に中世から戦国時代に砦があったといわれるものがあります。また、長比城も国の文化財に目指したいということで調査をしております。現段階では、砦に関連する建物等は見つかっておりませんが、現在も調査を進めております。

今後の予定については、7月26日に伊吹山文化資料館講演会「伊吹山の守護神～伊吹山のイヌワシ40年の記録～」、また、8月6日まで伊吹山文化資料館企画展「伊吹山にイヌワシが舞う」―須藤一成映像・写真展―が行われます。昨年度に伊吹山山中で生息が確認されていましたが、亡くなってしまったイヌワシの幼鳥の剥製を作成していただき、現在、展示中です。

### (5) 学校給食課長

報告事項については、1学期の小学校給食が7月22日までとなっております。

今後の予定については、1学期の園・中学校給食が7月31日までとなっております。また、8月3日に西部給食センターの一斉清掃、8月3日、4日に東部給食センター施設一斉清掃、2学期の園・小学校・中学校の給食開始日は8月24日をそれぞれ予定しております。

## (6) 図書館長

報告事項については、7月6日から14日まで臨時休館し、図書館システムを更新しました。7月15日から新システムで開館しており、また、新ウェブサイトも稼動しております。7月10日に、消防訓練を近江図書館と近江はにわ館で実施しました。

今後の予定については、7月23日に第2回図書館協議会を予定しております。

## 5 所属長に対する質疑

A委員：学校教育課の説明にもありましたように、6月に入ってからいじめ等の件数が増えた件については、接触があることで、件数は大きく変わると感じました。指導については、積極的にしていただいていると思いますが、1つの見方としても件数をゼロにすることは難しいと思いました。重症化していかないように根気強く先生方に対応していただき、適切な指導と配慮を心掛けていただきたいと思います。健全な方向に進むように対処していただくことが最適な方法であると思います。

事務局：組織的な対応では、まだ弱い部分があります。いじめの事案が出ることで、学びあうことが成長する過程では必要かと思えますし、学校が次の手立てをどのように考え、工夫をするのか、また、子ども達がどのように学ぶのかを大切にしていってほしいと思えました。次の学校教育で生かされると捉えたほうが良いのではないかと思います。

A委員：いじめの件数をゼロにすることを諦めるわけではないですが、根気よく、粘り強く対応しなければなりません。人と人が接触する限りは、いじめが発生してしまうことを冷静に接していかないといけないと思います。

事務局：いじめの1つの事案については、地域を巻き込んだ問題でもありました。大人の世界の問題が、子どもの世界にも飛び込んでしまい、地域の関わりも影響している事案でした。現在は良い方向へ向かっているとの報告を受けています。

B委員：伊吹山テレビで教育番組が始められるようですので、学童保育などで学習の時間に利用していただけたら良いと思います。

事務局：2回にわたって実施します。第1回目の収録は全て終わっています。

事務局：第1回目の動画配信は7月31日から8月9日までを予定しております。

A委員：動画についてはどのような内容ですか。

事務局：内容としては、4月、5月、6月に学習すべき内容として、小学校は国語と算数、中学校は数学と英語を配信します。

事務局：実際に児童や生徒、あるいは保護者が動画を観ていただいて、様々な検証が必要です。10分程度の動画でも、作成には1時間以上の時間が掛かってしまいます。今後、ZTVなどで米原市の子ども達の補足的な学習の参考になるような動画配信を外部の機関を利用しながら実施していくことも良いのではないかという意見もあります。

B委員：ZTVに加入されていない家庭の比率を教えてください。また、学童保育所でも観られると良いと思います。

事務局：動画の配信については、各学校が保護者にURLをお知らせしています。また、DVDを各学校に配布しておりますので、学校でも観ていただくことが可能になっておりますので、全ての子ども達に観ていただくことができるよう配慮しております。

A委員：動画1本で何分ほどですか。また、配信される内容は更新されますか。

事務局：3学年ごとの放送時間は、約10分間となっております。内容については、第1回目の放送期間中は更新されません。

A委員：放送される内容が、再放送ということは多くの学習内容を網羅することは、できないということですね。

事務局：先生の負担もありますので、今回は2回の実施を予定しておりますが、配信後の検証も踏まえて、今後検討してまいります。

事務局：ZTVの加入率については、平均で約60%となっております。山東・伊吹地域が約85%、米原・近江地域が約30%から約40%となっております。

事務局：本市の情報政策課ではケーブルテレビ加入促進補助金を実施されています。概要としては、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業期間の学力補充のため、小中学生対象の教育番組を放送し、行政放送「伊吹山テレビ」を放映するケーブルテレビへの新規加入者の月額利用料金を補助するというものです。令和3年3月までとなっており、補助額は1,100円となっております。

A委員：動画の配信については、全体的な周知はされていますか。

事務局：今後周知をさせていただきますが、各小中学校にチラシを配布しておりますので、児

童や生徒のいる家庭には周知ができております。

C委員：いじめの事案の発生については、プラスに考えると子ども達の細かい心情や学級の様子が出てきたように感じました。新型コロナウイルス感染症の影響で、精神的に子ども達や保護者も不安定の中で、どのように見守りや指導、あるいは声掛けをされているのか、また、報告では指導済みと記載されている事案でも、その後の配慮や先生方の声掛けや見守りが大切になってくるかと思えます。現状では、子ども達が苛立っているような雰囲気などが掴みにくく、先生が掴むことが大事であると思えます。出てきた事案の背景、事案が起こってしまったことの原因が分かるようにしていただきたいと思いました。以前にもお話しましたが、マスクを付けていると、表情や様子が伝わりません。子ども達の笑顔が感じ取れない状況にあると、様子が伺えないのが苦しいと思いました。先日、園訪問をさせていただいた際に、出席点呼があり、その時に子ども達も、先生もマスクを外されていて、一瞬でも様子が伺えるような場面が大事だと思いました。

事務局：学校が再開し、新型コロナウイルス感染症により臨時休校となった反動で、落ち着いた学級もありますので、現在、指導主事が学校訪問をしながら、きめ細かく見守るなどの体制を作っています。家庭学習期間から、一転して、集団生活に上手く合わない子ども達がいることも事実です。当面は組織的な見守りや指導が必要になるかと思えます。

D委員：園訪問をさせていただいて、新型コロナウイルス感染症対策が十分なところばかりではないように感じました。また、様々な問題を抱えている子ども達の情報が、園から小学校へ伝わっていますか。

事務局：園と小学校の情報の連携については、中学校区の教育フォーラムなどの機会を通して、園、小学校、中学校の先生方の交流はあります。来年度入学してくる園の先生と小学校の先生で、子ども達の情報の引継ぎがあり、その上で入学式を迎えます。

事務局：小中学校は密に連携を取られているかと思えますが、就学前からの連携もできているということですね。

A委員：全体的な傾向の内容では漠然としていますが、子ども1人1人の背景や家庭状況を全て聞き取り、記録をされたものを基に、次の担任の先生が対応をされていると思えます。十分か不十分かは別ですが、引継ぎはどこの学校も以前からされています。

D委員：情報をフィードバックし、教育現場で生かし、改善をしていくことが必要であると思えます。

事務局：家庭も巻き込んだ環境等の把握が大切です。

E委員：園訪問をさせていただいて、園から小学校への連携は上手くできているのかと感じました。様々な問題を抱えている子ども達を早い段階からフォローをしながら、次の学校へ引き継ぐことが大事であると思います。発達障がいを持っている子ども達や、落ち着けない子ども達などが学校生活に馴染めないと、いじめにつながってしまうのではないかと思います。

事務局：可能な限り早い段階で、特別支援保育・教育という視点で子ども達や保護者への関わりが大切であると思います。現場でも特別支援的保育や教育を実施していただいているのですが、スムーズに理解をしていただいていない方もたくさんいらっしゃいますので、大事にしていけないといけないと思いますし、また、いじめの事案の報告については、発達障がいを持つ子ども達が関係している事案もあることが現実です。今後の学校教育で大きな課題になると思います。

## 6 議案審議

承認第 9号 臨時代理の承認を求めることについて

【各課】

(令和2年度米原市一般会計補正予算【第5号】)

(内容)

所要の補正予算が必要となったため、歳入予算 8,500 千円を追加し、歳出予算 30,092 千円を追加するものです。

概要については、保育幼稚園課所管の補正予算は、歳出では、施設消毒作業対応園務員の勤務時間を1日当たり1時間追加することとし、施設維持管理業務委託料 136 千円を補正増額とさせていただきました。

学校教育課所管の補正予算は、歳出では、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る需用費の消耗品費を 10,800 千円、感染症対策清掃ボランティア謝礼については、コミュニティ・スクール推進事業委託料 5,162 千円、ウォーターサーバーの3か月分レンタル料として、事務機器使用料 45 千円、サーモグラフィーや熱中症対策用の扇風機等の購入費として事務用備品 7,200 千円増額をそれぞれ計上しています。また、各小中学校の教育振興事業として、修学旅行に係る補助金の増額を計上しています。歳入では、新型コロナウイルス感染症対策学校再開支援補助金が、11校の小規模校については、1,000千円の2分の1の補助、4校の中規模校については、1,500千円の2分の1の補助、合計 8,500 千円の補助をいただきます。

生涯学習課所管の補正予算は、歳出では、伊吹薬草の里文化センター管理運営事業と市民交流プラザ管理運営事業としまして、新型コロナウイルス感染症対策システム

「もしサポ滋賀」の対応経費に係る消耗品費 10 千円の増加、サーモグラフィー発熱測定器を各公民館への購入に係る施設管理用備品 842 千円増加を計上しています。公民館管理運営事業としまして、「もしサポ滋賀」の対応経費に係る消耗品費 30 千円の増加、サーモグラフィー発熱測定器の購入に係る施設管理用備品 2,525 千円増加を計上しています。体育施設管理運営事業として、「もしサポ滋賀」の対応経費に係る消耗品費 30 千円の増額を計上するものです。また、図書館所管の補正予算は、「もしサポ滋賀」の対応経費に係る消耗品費 10 千円、図書資料の購入に係る施設管理用備品 2,662 千円の増額を計上するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

A委員：学校教育課所管の新型コロナウイルス感染症対策学校再開支援金の 8,500 千円については、執行する際に備品等購入に指定がありますか。また、修学旅行等の補助金については、市単独で実施されていますか。

事務局：備品等購入の際に、新型コロナウイルス感染症対策の衛生面に係ることであればということです。指定はありません。修学旅行等の補助金についても、新型コロナウイルス感染症に係わるものについては、今後の補正予算で、地方創生臨時交付金を充当されると聞いています。

事務局：地方創生臨時交付金の 2 次補正予算の計上額 2 兆円が成立しました。各市町が交付対象であり、最終的に充当されますが、現段階では、充当先を検討中です。

A委員：公民館に設置されるサーモグラフィーについては、個人個人で測定されるものですか。

事務局：1 基で約 840 千円であり、最大 20 人を計測できるものとなっております。

原案承認

議案第 38 号 米原市学習交流施設条例施行規則の一部を改正する規則について

【生涯学習課】

(内容)

米原市学習交流施設条例施行規則の一部を改正するため、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認



議案第39号 米原市立学校体育施設等利用条例施行規則の一部を改正する規則について

【生涯学習課】

(内容)

米原市立学校体育施設等利用条例施行規則の一部を改正するため、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第40号 米原市立認定こども園条例の一部を改正する条例について

【保育幼稚園課】

(内容)

米原市立認定こども園条例の一部を改正するため、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第41号 後援等名義使用承認（後援）について

【学校教育課】

○「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座

原案不承認

議案第42号 後援等名義使用承認（後援）について

【生涯学習課】

○トゥーアールランド パフォーマンス公演およびワークショップ

原案承認

議案第43号 後援等名義使用承認（後援）について

【生涯学習課】

○令和2年日野原重明記念新老人「滋賀の会」

原案承認

議案第44号 後援等名義使用承認（後援）について

【生涯学習課】

○夏休み1日体操教室

原案不承認

議案第 45 号 後援等名義使用承認（後援）について

【歴史文化財保護課】

○霊仙三蔵顕彰の歩み 発刊記念事業

～古き良き地域偉人を訪ねて～

原案承認

## 7 協議事項

(1) 米原市成人式の在り方について

【生涯学習課】

(内容)

米原市成人式については、例年、成年年齢 20 歳を対象に 1 月に実施しておりましたが、令和 4 年から民法で定められる成人年齢が 18 歳に引き下げられることとなり、成人式の対象年齢の検討が必要となりました。現段階の案としては、対象年齢は現行どおり 20 歳、開催時期も現行どおり 1 月に実施を予定しています。また、令和 3 年米原市成人式の開催方法については、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、開催場所や開催時間については現在検討中です。

A 委員：成人式の内容については、最終的に教育委員会で決定されますか。

事務局：成人式の主催は、米原市と教育委員会ですので、最終決定は市長となります。

事務局：教育委員会の担当が取扱いをまとめているので、教育委員会が原案を示し、協議をさせていただきます。また、公表時期については、令和 2 年 8 月 3 日に、県内複数市町と同時配信されます。20 歳で成人式を実施する方が、様々な式の動きや、人数面でも良いかと思えます。

## 8 報告事項

(1) 米原市給付型奨学金の 2 次募集審査結果について

【教育総務課】

(内容)

令和 2 年 6 月 1 日から 6 月 30 日まで米原市給付型奨学金の 2 次募集を実施しました。申請者 2 名を審査していただき、給付者として決定していただきました。また、1 次募集分については、申請者 37 名に対して、32 名を給付者として決定しましたが、その後、2 名が辞退をされたので、1 次募集決定分と 2 次募集決定分から、令和 2 年度給付型奨学金決定者は 32 名となりました。

A 委員：申請は何名でしたか。

事務局：2 名です。お問合せは 10 件ほどいただきました。所得基準の関係で要件に合わない方が何名かいらっしゃいました。

(2) 2021年度使用中学校教科書採択についての要望書

【学校教育課】

(内容)

2021年度使用中学校教科書採択についての追加要望書を令和2年6月25日付けと令和2年7月15日付けで、子どもと教科書市民・保護者の会からいただきました。

事務局：子どもと教科書市民・保護者の会からは、以前に、請願書の提出をされています。市の教育委員会の規則には、請願書や要望書の提出があった場合は、審議をするというような取扱いはございませんので、今回の要望書についても、報告とさせていただきます。

A委員：請願書と要望書では法的根拠が何かありますか。

事務局：要望は、法的根拠のない、一般的なもので、請願は、請願法に基づいています。請願の回答義務については、法律には、回答をしなければならないという記載はありません。

A委員：教育委員会だけではなく、一般行政にも請願書の提出があるかと思いますが、取扱いは同様ですか。

事務局：議会は採択をするかどうかの採決を取られます。

(3) 後援等名義使用承認（後援）

○令和2年度 滋賀県次世代育成ユースシアター事業

【生涯学習課】

○令和2年度 滋賀県次世代創造発信事業 古典芸能キッズワークショップ

【生涯学習課】

9 質疑応答

特になし

10 その他

(1) 令和2年第8回定例教育委員会の開催について

日 時：令和2年8月19日（水）午後1時30分から

場 所：山東公民館 2階 研修室

(2) 令和2年第 回定例教育委員会の開催について

日 時：令和2年9月24日（木）午後3時30分から

場 所：市民交流プラザ（ルッチプラザ）2階 研修室

## 11 閉 会

以上をもって令和2年第7回定例教育委員会を午後5時44分に終了した。